

公衆無線 LAN サービス「CHANMAGE NET」利用規則

第1条（目的）

南九州市（以下「市」という。）は、来訪者に対する利便性の向上と、本市観光地の情報発信を目的として提供する公衆無線 LAN サービス「CHANMAGE NET」（以下「本サービス」という。）の利用規約（以下「本規約」という。）を定め、本規約に基づき本サービスを提供します。

本サービスを利用するためには、本規約に同意していただく必要があります。

第2条（利用者資格）

市は、本規約に同意したお客様（以下「利用者」という。）に対して、本サービスを利用する資格を付与します。

第3条（利用料）

利用料は無料とします。

ただし、本サービスを利用するために必要な通信機器等の設備等の費用は、利用者が負担するものとします。

第4条（本サービスの内容）

本サービスにおいて以下の機能を利用することができます。

- ・市が契約した通信事業者が提供するインターネット接続機能の利用

このインターネット接続サービスは、本市契約の NTT コミュニケーションズ株式会社が提供します。

なお、この機能の利用に当たっては、NTT コミュニケーションズ株式会社が定める利用規約に同意していただく必要があります。

第5条（個人情報の利用目的及び取扱い）

市は、本サービスの利用に伴い、利用者から入手した個人情報がある場合は、以下の目的にのみ利用します。

- ・本サービスの提供のため
- ・何らかの必要に応じて利用者と連絡を取るため

第6条（著作権等）

本サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等を含みますが、これらに限定されません。以下同じ。）は、それぞれの権利の権利者に帰属します。

第7条（禁止事項）

利用者は、本サービスを利用するに際して、以下に掲げる行為をしてはならないものとします。

- （１）本サービスに使用されている画像，データ，情報等の全てについて，その有償無償や形態の如何を問わず，事前に市から書面による承諾を得ることなく，複製，転載，再配布等する行為
- （２）市又は第三者の著作権，特許権，実用新案権，意匠権，商標権，ノウハウ等その他の一切の知的財産権を侵害する行為
- （３）他の利用者に不快感を与える行為
- （４）他人の信用もしくは名誉を侵害し，又は他人のプライバシー権，肖像権その他の一切の権利を侵害する行為
- （５）特典等を取得するために行う不適切な行為
- （６）本サービスの提供又は他の利用者による本サービスの使用を妨害し，もしくはそれらに支障をきたす行為
- （７）法令又は公序良俗に反する行為
- （８）その他，市が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

第8条（免責）

- （１）市は、本サービスを利用するに際して、以下に掲げるものを保証するものではありません。

ア 本サービスに不具合，エラー，障害等の瑕疵がないこと，及び本サービスが中断なく稼動すること。

イ 特定の目的に対する適応性，知的財産権その他の権利の侵害等に対すること。

- （２）市は、本サービスにいかなる不備があってもそれを回復，訂正等する義務を負いません。

- （３）市は、利用者が本サービスを使用すること，又は，使用できなかったことによって損害，トラブル等が生じた場合であっても，いかなる責任も負いません。

- （４）市は、以下に掲げる場合（利用者の情報の消失及び毀損を含みますが，これらに限定されません）等において，利用者に生じる損害，トラブルに関して，その原因を問わず，いかなる責任も負いません。

ア 利用者の使用環境により，本サービスが使用できない場合

イ 市が本サービスを変更し，又は本サービスの使用を中止した場合

ウ 本サービスの使用により，利用者の端末，OS，ブラウザ，各種ソフトウェア，その他付属機器に不具合が生じ，又は利用者のデータが消失，毀損等した場合

エ 本サービスにおいて、利用者同士又は利用者と第三者の間で法令又は公序良俗に反する行為、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等が生じた場合

(5) 市は、本サービス上に掲載される情報等について、明示又は黙示を問わず、その正確性、完全性、最新性、及び品質等について何ら保証しません。また、市は、本サービスに表示される情報等及びその変更、更新等に関連して、利用者に生じた一切の損害、トラブルに関していかなる責任も負いません。

(6) 本サービスにおいて利用者が投稿したコメント等の情報が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、市は、当該情報の全部又は一部の削除、修正又は編集等を行い、第8条第2項の定めにしたがって本サービスの使用を中止させる場合がありますが、それによって生じた一切の損害に関していかなる責任も負いません。また、市は、利用者が投稿したコメント等の情報に違反があってもそれを削除等する義務を負いません。

(7) 市は、本サービスの仕様に関するご質問には一切お答えできません。

第9条（本サービスの中止）

(1) 市が必要と認める場合、市は通知を行うことなく、本サービスの機能の全部又は一部の使用を中止又は終了することがあります。なお、当該中止又は終了により利用者に損害が生じた場合であっても、市はいかなる責任も負いません。

(2) 利用者が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、市は、通知を行うことなく当該利用者との間において本規約を解約し、当該利用者に本サービスの使用を中止させることができます。

第10条（損害賠償）

利用者が本規約に違反した結果、市が損害を被った場合、その損害を利用者は負担するものとします。

第11条（法令等の遵守）

利用者は、本サービスの使用に当たって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則、命令等を遵守するものとします。

第12条（準拠法）

本規約に関する準拠法は日本法とします。